

多久市議会に対する「公開質問状」

平成 30 年 1 月 22 日

多久市議会

議長 山本 茂雄 様
副議長 野北 悟 様
議員 野口 義光 様
議員 中島 慶子 様
議員 服部 奈津美 様
議員 國信 好永 様
議員 田中 英行 様
議員 飯守 康洋 様
議員 樺島 永二郎 様
議員 香月 正則 様
議員 中島 國孝 様
議員 田淵 厚 様
議員 角田 一彦 様
議員 古賀 公彦 様
議員 平間 智治 様
議員 牛島 和廣 様

多久市区長会 会長
多久市区長会 副会長
東多久町区長会 会長
東多久町区長会 副会長
南多久町区長会 副会長
多久町区長会 会長
多久町区長会 副会長
西多久町区長会 会長
西多久町区長会 副会長
北多久町区長会 副会長

野田 眞雄
伊川 照羽
大島 克己
横尾 昌子
田中 敏郎
南里 千子
佐々木 繁
吉次 孝昭
尾形 正利
江口 光幸



厳寒の候、議員各位におかれては、日々市政発展のためにご精励のことと存じ上げます。

市政施行以来初の無投票による当選をなされ、約二年九ヶ月が過ぎようとしています。来春には議員各位の任期は満了となり、市議会議員選挙が実施されますこととはご承知のことと存じます。

無投票当選をなされた当選証書付与式では、選挙管理委員長から当選者一人一人に証書を手渡しの際、『選挙の機会がなくなった』『政治への参加の道が閉ざされた』との声は、『今後4年間の議会活動で応えるしかない』と注文をした。』と新聞報道等であったにもかかわらず、「議会改革特別委員会」発足以降、「市議会との意見交換会」などを含めたこれまでの動きは、「多くの市民からの意見を一切聞き入れない」、まさに「市民の『政治への参加の道が閉ざされた』」議会、そのものであると言わざるを得ません。

今回、下記の18項目について「公開質問状」を提出するにあたり、全議員で協議をなされ、2月9日迄に市議会、各議員が記名、押印された「正式書面」にて、速やかに誠意ある回答を頂きますことを強く申し入れるものであります。

尚、下記18項目のうち、特に2. 3. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 17. 18の各項目については、全議員お一人おひとりからの、市民が納得できる回答を求めるものであります。

記

1. 区長会正副会長会より平成29年1月10日と平成29年11月13日に、多久市議会議長様・市議会各議員様宛てに「意見書」を提出いたしました。提出した「意見書」について審議をされた議事録を明確されたい。また、「どのような」意見が出たのかを明確にされたい。
2. 私どもはこれまで2回、「意見書」を提出いたしました。それに対する議会側からの回答は、記名押印も無い紙面に内容が記されただけの、まことに不誠実な対応でありました。このような対処について各議員はどのように思われるか。各議員の明確な意見を求めたい。
3. 2回目の「意見書」を提出の際に添付した、議会改革特別委員会から出された「答申書」に対する「見解」を提出しましたが、その「見解」に対し
 - 1) 議会としてどのような審議をされたのか、明確にされたい。
 - 2) 各議員はどのように受け止められたのか、明確な意見を求めたい。
4. 答申書には「素案」とあり、意見交換会では「たたき台」と答えられました。度々の質問に対して、「市民の意見を聴くための資料」(以降「資料」と記す)とのことであります。その「資料」をもとに、昨年5月以降各町公民館等にて「市議会との意見交換会」を開催されました。各会場とも多くの市民が参加されて、出された数々の意見に対し、その「資料」は今回の審議にどう活かされ、今回の結論に至ったのか。明確にされたい。
5. 「資料」に「問題点」として「新人議員が出やすい環境整備のためには議員報酬の引き上げが必要」とあるが、そうであれば堂々と議会の総意として「特別職報酬等審議会」に引上げを諮問するべきではなかったのか。取り下げた根拠は何であるのか。明確にされたい。

6. 「資料」に議員定数削減が求められる主な理由として、近隣や同規模の自治体でも議員定数を減らしてきていること。議会が住民の代表機関として仕事をしているように見えないこと。今後とも多久市では人口減・高齢化が予想されることも考慮し、議員のなり手不足のなかで更なる無投票を避ける要因でもあること。また、採決で「可否同数」となることを避けるためにも、多くの地方議会では圧倒的に偶数議会が多いのが事実であること。などにより、「偶数議席の定数14」が最善ではないのか。明確にされたい。
7. 「資料」の結論として「議員定数については次期改選より1名減の15名とする。」「議員報酬については一人月額15,000円増額とする。」とありました。今回議員定数は1減の「定数15」のままとした一方で、議員報酬の月額15,000円増額を取り下げた根拠は何であるのか。明確にされたい。
8. 佐賀新聞・朝日新聞・西日本新聞の記者の方々が各会場にて取材し、掲載された記事においては、各紙ともに「市民から出された意見は議会に対して『大変厳しい内容であった』」旨を、市民や県民に発せられたことに対し、各議員はどのようにとらえられているのか。各議員の明確な意見を求めたい。
9. 費用弁償については、意見交換会では幾度となく「交通費」との説明でありましたが、今回「費用弁償は単純に、通勤・交通費ではなく、職務を果たす為の諸々の費用と捉え研修費等として、有効に活用されており現状どおりとなりました。」と、意見交換会での回答とは全く違った説明がされています。このように説明が変わった根拠を明確にされたい。更に、「有効に活用がなされており・・・」とありますが「どのような時に、どのように」有効に活用されたのか。各議員からの詳細な説明を求めたい。
10. 市民の「報酬引上げは認められない」との強い反対意見もあり、「資料」で「報酬一人月額15,000円増額とする。」としたのを取り下げ、「特別職報酬等審議会」に諮ることもなく、議員自らの「お手盛り」により議決ができる「政務活動費」を、次期改選議員にて「審議の結果」として新たに設けようとするのは、市民の反対意見が冷める頃合いを見据えた、議員報酬引上げの「すり替え」そのものではないのか。各議員の明確な意見を求めたい。
11. 意見交換会における議会からの発言は、各会場ともに「一部議員」主導の発言ばかりで、参加者から他の議員に意見を求めても終始無言であったことに、「議会に対する不信感」は増すばかりでありました。終始無言であった議員は
 - 1) 市民からの質問に対し、一切お答えにならなかったのは何故か
 - 2) 各会場での意見をどのようにとらえられたのか明確な意見を求めたい。
12. 各議員におかれては審議するにあたり自らの政治理念のもと、次の項目についてどのような意見をお持ちなのか、各議員の明確な意見を求めたい。
 - 1) 議員報酬引き上げに対する意見
 - 2) 政務活動費に対する意見
 - 3) 費用弁償に対する意見
 - 4) 議員定数削減に対する意見
 - 5) 議員定数削減の採決に対し、どのように「意思表示」をされたのか

13. 「民意の吸収」「民意の反映」と度々各議員は発せられますが、市民の議会に対する「民意・意見」をどのようにとらえられているのか。また、「民意の吸収」「民意の反映」について、どのような見識をお持ちなのか、各議員の明確な意見を求めたい。
14. 今回の決定は、「市民の代表として構成されている」ことを忘却した、「市民の民意・意見」を全く聞き入れることのない「市議会」であることを、市民の前にはからずも露呈してしまったものである。「市議会とは誰の代表なのか」、各議員の明確な意見を求めたい。
15. 先に提出した「意見書」にも、この件に関する全員協議会等について、審議を公開されることを強く求めておりましたが、それを「拒否」されたのはなぜか。また「議事録」での公開とされたのは遺憾なことであり、単なる市民への事後報告ではないのか。明確にされたい。
16. 12月8日、13日、19日、22日、25日に開かれた、この件に関する全員協議会では慎重な審議をなされたことと思いますが、会議の開始時間と終了時間及び、審議された累計時間を明確にされたい。
17. 定数を15とする要因として、「2名以上減となると立候補する地域条件が厳しくなる事と共に当選後の議員個々の負担が重くなることから更に立候補する者が減り負の連鎖となる恐れがあるとして、」とあります。市民が求めているのは議員の数を含む「資質・体質」の変革であります。
これを機に「特定地域からの代表を選ぶ選挙ではなく、市内全域を見据えた公益、発展を考える『住民の代表』を選ぶべきであり、『使命感も行動力も無い、消極的』な立候補者は今後とも『不要』である」と考える。
各議員はどのようにお考えか、明確な意見を求めたい。
18. 市民が求めているのは、「住民の代表機関としての活動と仕事の中身」が理解される議会であり、「積極的で行動力があり、自由闊達に発言・行動ができる、住民に開かれた議会」を目指し、「信頼される、魅力的な、活力のある議会」を最優先で構築することこそが、今回の「議会改革」の「真の目的」であると私ども市民は考えるが如何か。
各議員の明確な意見を求めたい。

以上

